

# 保健医療福祉行政の主な施策について

## —令和元年度予算—

北海道では、道政における最重要課題である人口減少をはじめとする様々な課題に向き合い、地域の資源や魅力を最大限に活かしながら、多様な主体との幅広い連携の下、その解決に向けて積極的に挑戦し、活力あふれる「北海道・新時代の創造」を目指すこととしています。

保健・医療・福祉行政の推進に当たりましては、「子どもの成長を支える環境づくりと少子化対策の推進」「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」「誰もが暮らしやすい社会の構築」「医療・福祉サービスを担う人材の確保」を政策の重要な柱として位置付け、この下に、様々な施策を進めてまいります。

「子どもの成長を支える環境づくりと少子化対策の推進」では、結婚サポートセンターによる支援や多子世帯の保育料無償化による経済的負担の軽減など、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、振興局単位の支援ネットワークの構築や子どもの居場所づくりの推進など、子どもの貧困対策を総合的に行い、社会全体で子育てを支援する体制づくりを進めることとしています。

「暮らしを守る地域医療の確保と健康づくりの推進」では、どの地域においても必要な医療が受けられるよう、引き続き、地域医療構想を踏まえた効率的な医療提供体制の整備やメディカルウイング運航のほか、がん対策を推進するため、がん患者の就労支援やがん検診受診率の向上に取り組むとともに、本年度中に受動喫煙防止に関する道条例を制定することとしております。

「誰もが暮らしやすい社会の構築」では、本年8月に、北海道ろうあ連盟が開設した北海道聴覚障がい者情報センターによる遠隔手話サービスの実施や災害時も含めた情報保障の取組などに対し、支援するとともに、多世代が支え合う「共生型地域福祉拠点」の設置を推進するほか、今後も増加が見込まれる認知症高齢者に対する総合的な支援などを進めてまいります。

「医療・福祉サービスを担う人材の確保」では、地域で勤務する医師を養成するための修学資金貸付制度の運営等を行うとともに、介護未経験者への入門的研修や介護ロボットの導入支援、保育士等のキャリアアップ研修に取り組むなどして、医療や福祉サービスに必要な人材の確保とキャリア形成を推進してまいります。

今後とも、道民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き、関連分野の施策や事業との連携を図りながら、生活に不可欠な保健・医療・福祉行政サービスのより一層の充実に努めてまいります。